

在宅テレワーク促進事業

～市内中小企業の在宅テレワーク導入をサポート～

テレワーク促進支援事業補助金

経費をサポート！！

テレワークの導入にし、在宅勤務を行うために必要な経費を補助します。

□補助対象経費

- ①パソコン等のハードウェア（税抜単価10万円未満に限る）及びルーター等の通信制御装置などの購入経費
- ②ソフトウェアの購入経費（サービス利用料は対象外）及びソフトウェアの開発経費

□補助率及び補助上限額 補助率：**3分の2** 補助上限額：**30万円**

□対象者

松江市内に事業所を有する**中小企業者**及び**個人事業主**

□補助金の申請に必要なもの

詳しくは松江市ホームページをご確認ください



テレワーク導入相談窓口

困ったら相談！！

テレワークの導入にあたって知りたいこと、お困りごとについて、専門家が相談に応じます

□対象者：松江市内に事業所を有する**中小企業者**及び**個人事業主**

□費用：無料

1回の相談は1時間以内とし、1社あたりの相談回数は3回まで

□相談員：**木村 忍氏**（株式会社ブルーオメガ）
金築 理恵氏（有限会社Willさんいん）

□相談の流れ

- ①webサイトまたは電話（0852-60-7101）にてお申し込みいただきます
 - ②後日、松江市の担当者が相談日時の連絡をします
 - ③指定された日時に専門家が相談に応じます
- ※相談はweb会議システム「zoom」を利用します。自社等のパソコンでも相談を受けることも可能です。

詳しい内容については、**松江市ホームページ**（<http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/zaitaku.html>）をご覧ください。